

## 平成28年度第1回瑞浪市景観審議会会議記録

□開催日時 平成28年12月27日(火) 午後1時28分から午後3時05分まで

□開催場所 瑞浪市保健センター 大会議室

□出席者

|      |    |       |
|------|----|-------|
| 出席委員 | 会長 | 松本 直司 |
|      | 委員 | 可知 正己 |
|      |    | 櫻木 耕史 |
|      |    | 野原 克浩 |
|      |    | 竹中 康弘 |
|      |    | 梶田 正紀 |
|      |    | 永井 恒  |
|      |    | 板垣 隆春 |
|      |    | 板橋 仁晃 |
|      |    | 梶田 静子 |
|      |    | 今井 愛子 |
| 瑞浪市長 |    | 水野 光二 |

□欠席者

|     |       |
|-----|-------|
| 副会長 | 橋本 孝晴 |
|-----|-------|

□事務局

|             |       |
|-------------|-------|
| 建設部長        | 石田 智久 |
| 建設部次長       | 金森 悟  |
| 都市計画課長      | 渡辺 芳夫 |
| 都市計画課都市政策係長 | 棚橋 哲夫 |
| 都市計画課主査     | 林 聡司  |
| 都市計画課主事     | 長谷川 幸 |

#### 1. 開会

事務局より、開会の宣言、事務局出席者の紹介、配布資料の確認を行う。

#### 2. 委嘱

市長より、各委員へ委嘱状配布。

#### 3. 市長あいさつ

市 長

景観審議会にご出席賜り誠にありがとうございます。任期いっぱいお世話になります。よろしくお願いします。瑞浪市はご存知のとおり自然豊かな町でもございますし、中山道を中心とした史跡もたくさんある町です。市内8地域にそれぞれ区長会がございまして、それぞれの地区で特色のある町を形成しております。今後も瑞浪のすばらしい景観を大切にしていきたいという思いから、平成27年度に景観計画を策定いたしました。今日ご参加の委員の皆様の中でも3名の方に計画策定にご参加いただき、引き続き審議会にご参加いただいたわけですが、今後どのようにすばらしい景観を維持していくのかというのが大きなテーマになるのでありまして、この審議会の中で実効性のあるものに高めていただきたいと思います。そのような思いで第1回の瑞浪市景観審議会を迎えました。それぞれのお立場で専門的なご意見、ご提案等をいただきながら、瑞浪をすばらしい町として維持していただきたいと思いますし、どのように活用していくかという点も大きなテーマでありますので、よろしくお願いいたします。特に、市が一番力を入れたいを思っているのは大湫宿の保存、活用でして、旧丸森邸を寄付いただき、市で改修させていただきまして、観光の拠点、情報発信の拠点として瑞浪のすばらしさを発信していただきたいと思います。

市全体をどうしていくかは次の大きな課題でありますので、全体像をまとめながら、また地域の皆さんにもご理解いただき、景観を維持していただきたいと思います。そのためにも、審議会の皆様のお力をお借りしたいと思っていますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

#### 4. 委員紹介

事務局より、委員の紹介を行った後、各委員より自己紹介を行う。

#### 5. 会長及び副会長、議事録署名者の選出

委員の互選により、松本直司委員が会長に選出される。

会 長

ご指名いただきありがとうございます。皆さんにより多く発言していただく

のが、会長の使命だと思っています。景観計画策定から関わらせていただいております。他市でも景観について関わっております。本日、駅から市役所まで歩いて来ましたが、いつも、公園通りの建物の切妻屋根の妻面がそろっていてすばらしいと感じます。商店街で意思疎通して行ったのかわかりませんが、街並みについて、駅前通りを大切にしようという気持ちが伝わってきました。また、大湫、細久手、琵琶峠等すばらしい景観がありますね。地元の方は地元のよさがわかりづらいですが、外から来るとすばらしさがわかります。他にないモノが価値があるんですね。これからは女性の力が大切だと思います。協議会等は、若者、女性、男性と活躍していただきたいです。若い方が来るといいですね。中津川など、中山道中心にボランティアで花を飾る活動をしているところもあります。瑞浪でもどうかと思っています。中山道全体で活動したら素晴らしいと思います。よろしくお願いします。

委員の互選により、橋本孝晴委員が副会長に選出される。

議事録署名者に、櫻木耕史委員及び今井愛子委員が指名される。

## 6. 議題

### 1) 瑞浪市景観審議会傍聴規程について

会 長 「1. 瑞浪市景観審議会傍聴規程について」、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局より説明】

会 長 瑞浪市景観審議会傍聴規程第2条第2項に瑞浪市景観審議会会長は必要があると認めるときは傍聴を制限することができるとあります。瑞浪市景観審議会の会議は原則公開で行いますが、今後、瑞浪市情報公開条例第6条に規定する個人、法人等に関する情報を含む案件を審議する場合、例えば重要建築物の指定の検討等については、非公開とします。

「1. 瑞浪市景観審議会傍聴規程について」の説明につきまして、質疑等がございましたらお願いします。

各委員 (質疑なし)

会 長 質疑がないようなので、採決を取ります。瑞浪市景観審議会傍聴規程を認めてよろしいでしょうか。

各委員 はい。

会 長 賛成多数として、瑞浪市景観審議会傍聴規程を定めることとします。

## 2) 瑞浪市景観計画について

会 長 「2. 瑞浪市景観計画について」事務局からの説明を求めます。

### 【事務局より説明】

会 長 ただいま事務局から説明のありました、瑞浪市景観計画について、質問はありませんか。

瑞浪市全域が景観計画区域となっています。将来的には重点区域を決定しようとしています。この、重要建造物、樹木についても、定めるときは審議会にかけます。また、勧告等を実施する時は審議会にかけます。

事務局に質問します。景観を守るための補助は実施していますか。例えば建物の修繕料の補助などがありますか。

事務局 現在はありません。今後、勉強したいと思います。

会 長 このあたりのことも、審議会にかかってきます。

また地域景観協議会が発足すれば、その地区の景観の基準を決めて進めていくことができる。基準の例としては、プレハブをやめて在来工法にする等がありますが、それでお金がかかる分はどうするか等考えていくことになります。

野原委員 計画内に、太陽光発電施設の検討を行うとあるが、なかなかコントロールできないと感じています。かけこみで設置しているところもあります。速やかに検討しないといけないと感じています。今後の方向性を教えてください。

会 長 瑞浪だけではなく、各地で問題になっていると感じています。

事務局（石田） 1,000 m<sup>2</sup>以上は市開発要綱により開発申請対象となりますが、それ以外はその対象になりません。他市では届出制となっているところもあるようですので、まず他市事例を収集し、届出制の研究をする必要があると考えています。

会 長 届出制を考える場合もあるし、設置基準を設ける場合もあります。届出制を実施するのであれば、県内では先進事例になると思います。

- 可知委員            中山道や下街道沿いにも太陽光発電がある。田んぼを作るよりいいと、建設が進んでいるようですが、個人の土地なので制限ができません。細久手にも太陽光発電ができ、残念に思っていますが、時代の流れと感じています。
- 妻籠馬籠の人気は、昔の景観を残しているからだと感じます。太陽光発電施設ができると、その景観が無くなってしまいます。妻籠馬籠は、自動販売機の設置なども配慮していると感じます。
- 重点地区あるいは、中山道沿いの太陽光発電施設の規制を考えてみてはどうでしょうか。
- 会 長                市内全域、又は大湫と中山道沿道を重点区域にして、例えば沿道の何メートルかは、太陽光発電施設の設置に配慮してもらうだとか、あるいは設置方法を指定するだとか、今から準備していくのも手だと思います。太陽光発電施設の設置により、街道の魅力が減ると感じます。課題ですね。
- 可知委員            先ほど、琵琶峠の景観の話が出ましたが、今、琵琶峠は周りに木が生えて山を見ることができません。個人の方の山なので、何もすることができません。
- 板橋委員            重点地区となると、規制が強化されるのではないかと、町内に住む住民の生活に支障となってしまうのではと心配しています。大湫町の重点地域の話が出ていますが、現在は候補である、という認識でよろしいでしょうか。
- 会 長                基本的には、地元で協議会を立ち上げ、こうしたいというものを市に提案し、それを市がバックアップしていくことになります。
- 板橋委員            先ほどの太陽光発電施設ですが、大湫町でも、建設中であり、街道の景観を守ることを思うと芳しくないと感じています。
- また、可知委員がお話しされた琵琶峠からの景観ですが、財産区で伐採をしたりしておりますが、木が大きすぎて景観がよくなるまでできませんでした。街道から景色が見られるようになるためには、いろいろな事業の投入が必要と感じます。重点地区となる際は、そのあたりの考慮が必要だと思います。街道が長いので、地元の力ではどうにもなりません。
- 永井委員            太陽光発電施設の課題を洗い出し、規制を考えていく必要があると感じます。意見を出すだけではなく、協議を進め方針を決めていかなければならないと思います。

会 長                    調査が必要であると思います。その調査結果に対して、結論を出すことになると思います。

事務局（石田）        計画策定中から、太陽光発電施設に何らかの規制を設けられたらとの論議はありました。しかし、規制をかける明確な根拠が見当たらなかったため、今後検討する、という記載になっています。現在は、市で把握していないところで建設が進んでいる状況ですので、勉強していきたいと思っています。

会 長                    沿道、旧街道、駅前など、場所による課題の整理が必要ですね。  
また、木の伐採については、予算の関係上、難しいかもしれませんね。他の自治体で、竹藪の伐採をイベントにして、市内外の若者を募って、ボランティアで整備している事例がありました。市も補助をしなくてはならないかもしれませんが、地元でも、住民運動として、いろんな人をまきこんでいくやり方もあると思います。

資金については、クラウドファンディングというやり方などもあるようです。勉強するといいと思います。

地域の景観の魅力を調査することも必要です。大湫などは既にあります、観光客向けの、日本語以外の言葉も入れたマップ作りを進めていくといいと思います。

可知委員                最近、観光客は大型バスで来ることが多いです。沿道の樹木が大きくて、バスが入れず来られないということがありました。中山道全体の樹木を管理していくとなると、大変な整備になると思います。

会 長                    とともにこれからの課題だと思います。

板橋委員                地元で3、4年程前から、草刈りボランティア隊で、道路の際の草刈りを行っています。また計画的に側面に出ている樹木の剪定をするなどしていましたが、行事が多く、また新たに歴史的な建築物の保全に力を入れ始めたので手が回りきらなくなりました。私の地区では、行政ができない時は地元で、という気持ちがあり、今後も地元のまとまりは必要であると認識しています。が、手が回りきれないというのが現状です。

会 長                    ありがとうございます。  
では、瑞浪市のお気に入りの景観があれば教えていただけますか。

梶田委員                大湫坂の景色が素敵だと思います。

- 今井委員            駅前から市役所へ行く通りが、電柱がなくなって、いいと感じています。
- 会 長                道に寄せ植え等行う活動も、良好な景観形成に寄与しています。女性が中心となってい、補助金を交付されて活動している自治体もあるようです。
- 可知委員            史跡より、街道の花に興味を持つ観光客も多くいらっしゃいます。そのような活動は、観光客に好評だと思います。
- 櫻木委員            計画中「眺望を遮るような高さや位置には掲出ししないようにする。」とありますが、どのように考えていますか。
- 会 長                計画策定時に、数値的なものはできませんでした。今後の検討点の一つです。景観計画はいつでも変えられますので、よりよいものにしていこうという姿勢を持っていただければと思います。それを審議するのが審議会です。他に意見等ありませんか。
- 各委員                (意見なし)
- 会 長                それでは意見、質問が無いようですので、次の「3. 瑞浪市景観審議会規則」について、事務局からの説明を求めます。

### 3) 瑞浪市景観審議会規則について

#### 【事務局より説明】

- 会 長                ただいま説明のありました「瑞浪市景観審議会規則」について、何か質問はありませんか。
- 永井委員            景観審議会規則中、「諮問・答申」という文言が出てこないが、問題ありませんか。
- 事務局（石田）      会での意見は、市長に逐次報告します。
- 会 長                市長からの諮問が来たら答申という形になりますか。

事務局（石田）       そうですが、諮問・答申の形を取らなくとも、会の意見の行政への反映は担保できると考えています。

会 長               会で決まったことを、議会や都市計画審議会に諮るという手続きはありますね。

事務局               あります。

会 長               個人の権利にかかわることだと、難しいことがあるかもしれませんね。市でのチェック機能を期待します。  
それでは他に意見、質問が無いようですので、次の事項に進みたいと思います。

事務局               その前に、一点、補足説明させていただきます。審議会の透明性のため、市ホームページに会議の内容、資料を公表させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員               はい。

会 長               それでは、「4. 瑞浪市景観審議会の開催」について、事務局からの説明を求めます。

#### 4) 瑞浪市景観審議会の開催について

##### 【事務局より説明】

会 長               ただいまの件について、何か質問はありませんか。

各委員               (質疑なし)

会 長               無いようですので、次の「5. その他」に移ります。委員の皆様又は事務局から発言はありませんか。

#### 5) その他

各委員・事務局       (発言なし)

会 長                    本日の景観審議会の議長に与えられた次第は以上です。

## 7. 閉会

事務局（石田）        太陽光パネル設置や、街道や県道沿いの樹木伐採等に関する意見をいただきましたので、皆様方に議論していただける資料を整え、次回の審議会を開催させていただきたいを思いますのでよろしくお願いいたします。この後、大湫町を視察していただきます。重点地域指定などを行い、街並みを保存していきたいと思っておりますので、視察いただく中で、意見をまとめていただければありがたいです。今日は大変お忙しい中、活発なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上の記録は事実と相違ないので署名する。

平成        年        月        日

会長

委員

委員